

2017/8/25 (Fri.) 第106号

日本医師連盟ニュース

日本医師連盟ニュース
 - 発行所 -
 日本医師連盟
 東京都文京区本駒込5-73-3
 駒込SKビル1F
 〒113-0021
 TEL: 03-3947-7815
 FAX: 03-3947-2662
 E-mail: info01@nichiren.jp

http://www.nichiiren.jp/

定価 1年400円 (但し日医連負担金を含む)



8月7日(左から)横倉義武委員長、加藤勝信厚生労働大臣、今村聡副委員長(日本医師会館にて)



会談 横倉義武委員長(左)と加藤勝信厚生労働大臣



8月31日(左から)田畑裕明厚生労働大臣政務官、牧原秀樹厚生労働副大臣、横倉義武委員長、高木美智代厚生労働副大臣、大沼みずほ厚生労働大臣政務官

8月7日、横倉義武日本医師連盟委員長は、8月3日に発足した第三次安倍第三次改造内閣で厚生労働大臣に就任した加藤勝信衆議院議員と、日本医師会館で会談した。この会談には今村聡副委員長も同席した。

加藤勝信(自民党、衆・岡山5)

昭和30年生まれ、東京大学卒、大蔵省入省、平成15年衆議院議員当選、当初より厚生労働委員会に所属、自民党厚生労働部会医療委員会事務局長、自民党厚生労働部会長を歴任。平成27年一億総活躍担当大臣として初入閣、平成29年厚生労働大臣。

冒頭、加藤大臣からは横倉委員長に大臣就任の挨拶と今後の抱負が述べられた。横倉委員長からは、加藤大臣のこれまでの厚生労働分野における日医連(日医)と政府間の調整での尽力に対して謝意が述べられ、今後の活躍に向けてのエールが送られた。

さらに、横倉委員長からは、診療報酬・介護報酬の同時改定、医師の働き方改革、遠隔診療(対面診療が基本であり、情報通信技術の活用は補完的であることの確認)に関する要望が行われた。

また、意見交換では引き続き日医連(日医)と厚労省が国民のための社会保障政策実現に向け、連携していくことを確認した。とくに、診療報酬改定では働き方改革の関連で医療従事者

横倉日医連委員長 加藤厚生労働大臣と会談

協力して国民の健康を守っていくことを確認

の確保や増加を促すための報酬上の手当てについての要望があった。

八月三十一日、高木美智代厚生労働副大臣(公明党、衆・比東京)、牧原秀樹厚生労働副大臣(自民党、衆・比北関東)、田畑裕明厚生労働大臣政務官(自民党、衆・富山)、大沼みずほ厚生労働大臣政務官(自民党、参・山形)が日本医師会館を訪れ横倉委員長と会談を行った。そのうち日医連役員と意見交換を行った。

受動喫煙防止対策 厚生労働大臣、自民党へ要請

例外のない受動喫煙防止対策を

短期間に受動喫煙防止対策署名 264万筆



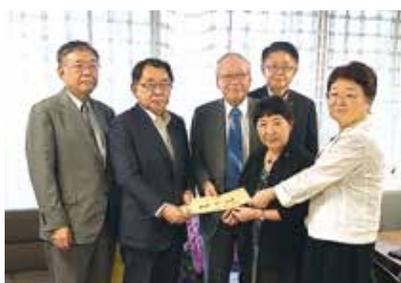
横倉義武日医連委員長をはじめとした四師会会長と加藤勝信厚生労働大臣(厚生労働大臣室)

師会・山本信夫会長、日本看護協会・福井トシ子会長らとともに、加藤勝信厚生労働大臣に面会した。受動喫煙防止対策の強化を求める署名が二百六十四

万三千二十三筆集まったことを報告し、例外規定のない受動喫煙防止対策の実現を求める要望書を手渡した。

八月十日、横倉義武日医連委員長(日医会長)は、日本歯科医師会・堀憲郎会長、日本薬剤

横倉委員長は、短期間のうちに二百六十万を超える署名が集まったことに対し、「国民の関心の高さの表れ」であり、「例外規定のない受動喫煙防止対策をすすめていただきたい」と語った。加藤大臣は、受動喫煙防止対策の具体策は語らなかったが、「望まない受動喫煙を防止する」という基本的な考えは政府と自民党の間では今までの議論のなかで共有されており、今後最終調整を行っていく、安倍



塩谷立選挙対策委員長へ要請(自民党本部)



岸田文雄政務調査会長へ要請(自民党本部)



竹下巨総務会長へ要請(自民党本部)

八月二十九日には、自民党竹下巨総務会長、岸田文雄政務調査会長、塩谷立選挙対策委員長らに相次いで面会し、例外規定のない受動喫煙防止対策の実現を求める要望書を手渡した。竹下総務会長は「自分たちは煙を吸うが、たばこの煙を望まない方々への配慮も充分になさなければならない」と語った。

永田町トピックス

今、永田町で行われている論争について、参議院議員の羽生田俊先生から、ご寄稿をいただきました。

「変えるべきこと、守らなければいけないこと」
『骨太の方針2017』を受けて

参議院厚生労働委員長 参議院議員 羽生田俊



本会議場での委員長報告

2017』について書かせていただきます。

この骨太の方針の基部分には五月二十五日に開かれた財政制度

等審議会での「経済・財政再生計画」の着実な実施に向けた建議での提案事項が中心になっております。「診療報酬本体は伸び続けた」といった記述や「医療機能の転換に係わる民間医療機関への都道府県知事の権限強化すべき」や「地域別の診療報酬の特例設置」、「かかりつけ医以外を受診した場合の定額負担」、「いわゆる参照価格」といった書きぶりなど、何度も何度も湧いては消えた負の産物を再利用したかのような提案が見事ならんでおりました。

私は全国の講演でも申し上げておりますが、あまりにも無責任な規制改革であり、あまりにも無責任な民間議員からの繰り返される財政のためなら命をも奪うような発言に憤慨しております。これらの議論は完全に本質を見失った規制改革であり、民間議員の「何かをやった感」を残すための場ではなく、本当

早いもので平成二十五年七月の初当選から四年が過ぎました。平素よりのご支援と医政活動へのご理解に心より感謝を申し上げます。また平成二十八年九月より参議院厚生労働委員長を務めさせていただきますが、当選四年目で常任委員会の委員長というのは異例人事であり、これも日本医師会での活動の評価の賜と感謝申し上げます。と同時に、私の活動の基礎には医師会があるのだと強く感じております。

委員長として迎えた二度目の国会も六月十八日に百五十日間という会期を終えました。国会では提出予定であった健康増進法の一部改正法案いわゆる受動喫煙防止の法律などは厚労省と自民党が折り合わず、閣議決定（法案国会提出前の手続き）にさえ至りませんでした。色々ございしましたが、今回は六月九日閣議決定しました「骨太の方針



羽生田たかし君と明日の医療を語る会